



令和 6 年 8 月 26 日

報道関係者 様

本日、市議会臨時会が開催され、社会教育関係団体補助金に関する事務に関して調査を行うため、地方自治法第 100 条の権限を「社会教育関係団体補助金に関する事務調査特別委員会」に委任する決議案が賛成多数で可決されました。

なお、本日の会議結果等につきましては、市議会ホームページをご参照下さい。

※市議会ホームページ

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/gikaijimukyoku/1/index.html>

**【問合せ】**

守口市議会事務局

電話 06-6992-1774 (直通)